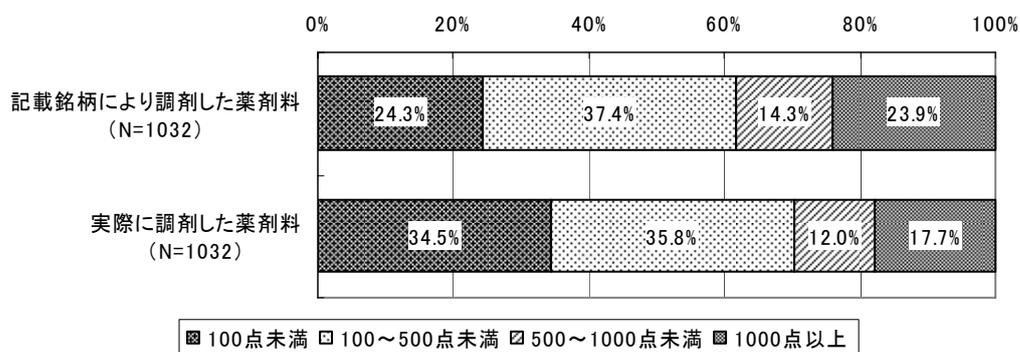


(7) 後発医薬品の使用状況（平成 18 年 10 月 23 日～29 日の状況）

後発医薬品調剤情報票（様式 2）を返送いただいた施設における、後発医薬品の使用状況を調査した。

「後発医薬品への変更可」欄に処方医の署名等があり、かつ実際に後発医薬品に変更したものとして回答があった処方せん（N=1,032）における処方せん 1 枚当たりの薬剤料について、「100 点未満」の割合は、記載銘柄により調剤した場合よりも、実際に調剤した場合の方が高く（それぞれ 24.3%、34.5%）、「1000 点以上」の割合は、記載銘柄により調剤した場合よりも、実際に調剤した場合の方が低く（それぞれ 23.9%、17.7%）になっており、実際に調剤した薬剤料の方が全体的に低くなっている。

図表 76 記載銘柄により調剤した場合の薬剤料と、実際に調剤した薬剤料の比較



また、記載銘柄により調剤した場合の処方せん 1 枚当たり薬剤料の平均が 839.47 点、実際に調剤した処方せん 1 枚当たり薬剤料の平均が 605.72 点となっている。

さらに、記載銘柄により調剤した場合の薬剤料に占める、実際に調剤した薬剤料の割合を処方せんごとに計算すると、平均で 65.91%となっている。

図表 77 後発医薬品調剤の状況

	平均値	標準偏差
記載銘柄により調剤した場合の薬剤料 (A) (点)	839.47	1,457.95
実際に調剤した薬剤料 (B) (点)	605.72	1,108.01
記載銘柄により調剤した場合の薬剤料に占める実際に調剤した薬剤料の割合 (B/A) (%)	65.91	23.29

※（注）後発医薬品に変更された医薬品および変更されない医薬品を含めた、処方せん 1 枚当たりの薬剤料を計算したもの

記載銘柄により調剤した場合の薬剤料に占める、実際に調剤した薬剤料の割合の分布についてみると、「80%以上」(36.5%)が最も多く、次いで「60~80%未満」(25.1%)、「40~60%未満」(23.4%)となっている。

図表 78 記載銘柄により調剤した場合の薬剤料に占める、実際に調剤した薬剤料の割合の分布

